工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認
1セメン ト・コンク リート (転圧コン クリー ト・コンク リートダ	材料	必	アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応 抑制対策について (平成14年7月31 日付け国官技第 112号、国港環第 35号、国空建第7 号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工 事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった 場合。		0
ム・覆エコ ンクリー ト・吹付け コンクリ		他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
ートを除 く)		(JISマーク表示されたレデ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニ ッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規 格値については摘要を参照)	が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ青材ー 第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材ー 第 2 部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材ー 第 3 部: 網スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材ー 第 4 部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(2/9/-)用再生骨材 H)	0
		ディミクストコ	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの 場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		ンクリートを使用する場合は除く)	情材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 神不 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が 58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 2.0%以下) 2.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は 5.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受ける場合は 5.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受ける場合は 3.0%以下) たれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受ける場合は 3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
			砂の有機不純物試験		度が90%以上の場合は使用できる。	が変わった場合。	/ 濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のもルクル圧縮強度による試験方法」によ る。	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	-	圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用す る。	0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			練混ぜ水の水質試 験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発療留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水 質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は飲験に換え、上水 道を使用してることを示す資料による確認 を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は 30 分以 内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢 7 及び 28 日 で 90%以上		その原水は上水道水及び上水道水以外の水 の規定に適合するものとする。	0
	製造(プラント)	その他(JIS)	計計量設備の計量 精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。	0
		マーク表示されたレディミクストコンクリ	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量がま 50㎡未満の場合は1工種1回以上の転験、ま たはレディーミクストコンクリート工場の 品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種と する。(橋台、橋脚、杭類(銀所打杭、井板 、橋建上部工(桁、床板、高欄等)、 接壁工(高さ1m以上)、固築工、種門、種管、 水門、水路(内幅 2.0m以上)、選岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他これらに類す る工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
		リートを使用する場合は		合:土木学会規準	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3 cm以下			0
		除	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
1 トリ ((クトリムン・コーく) エコード (リー・アク・リント) マッシー・ファッシー・アク・アント) アイ・アク・アント アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	施工	必須	塩化物総量規制	[コンクリートの 耐久性向上]	原則 0.3 kg/m³以下	コンクリートの打散が午前と午後にまた がる場合は、午前に1回コンクリートが 散前に行い、その試験結果が塩化物給量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試 験を省略することができる。(1試験の 測定回数は3回とする)試験の判定は3 回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未 満の場合は1工程1回以上の貯験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみ とすることができる。1工種当たりの総使用量が 50 ㎡以上の場合は、50 ㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂吸塩化物 イオン含有等的規定により行う。 ・月の鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略 できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(桁、床版、高橋等)、挑壁工(高、 に以上)、函漢工、機門、複管、水門、水路(内 幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル・舗 装、その他これらに類する工種及び特配仕様書で 指定された工種)	
			単位水量測定		1) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3 の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m3 を超え土20kg/m3 の範囲にある場合   者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m3 以内で安定するまで、運搬車の3 台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計土20kg/m3 以有示を越える場合は、生コンを打込まで、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業後の全運搬車の測定を行う。 20kg/m3 以内になることを確認する。更に、配合設計土15kg/m3 以内で安定するまで、運搬車の3 台毎に1回、単位水量の測定を介え、生コン製造業後、企業を推示しなどもである。更に、配合設計土15kg/m3 以内で安定するまで、行う。なお、管理値または指示値を超えて場合に、再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計土6kg/m3 以内で多位であることが考さ、再試験を実施したい場合は2回の測定結果の方も、配合設計との差の絶対値の小さい方で呼低してよい。	要度に応じて100〜150m3 ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸 法が 20mm~25mmの場合は 175kg/m3、40m	
			スランプ試験	JIS A 1101	ステンプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差±2.5 cm スランプ 2.5 cm : 許容差±1.0 cm	1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて 20~150m3 ごとに 1回、及び	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量ができる。1工程当たりの総使用量ができる。前以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種の考え方については、塩化物総量規制の項目を参照。	
			コンクリートの圧縮強度試験		1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験 値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて20から150m3ごとに1回 なお、テストピースは打散場所で採取し、 1回につき6個(σ7・・3個、σ28・・3 個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必 要に応じて1回につき3個(σ3)を追加 で採取する。		
			空気量測定 コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 JIS A 1106	±1.5% (幹容差)  1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて20~150m3ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時。 打設日1日につき2回(午前・午後)の 割りで行う。なおテストピースは打設場		
		その	(コンクリート舗装の場合、必須) コアによる強度試験	JIS A 1107	3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 設計図書による。	所で採取し1回につき原則として3個と する。 品質に異常が認められた場合に行う。		
		他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112				
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる <b>測</b> 定	O. 2mm	本教 総延長 最大ひび割れ幅等 0.2mm以上:摘要①0.05mm以上:摘要②	①高さが、5m以上の鉄筋コンクリート排壁、内空 断面積が 25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート 類、橋梁上・下部工及び、トンネル、高さが3m以、 上の堰・水門・横門、鉄筋コンクリートケーソン、 セルラーブロック類を対象(ただし、いずれの工 種についてもプレキャスト製品及びプレストレス コンクリートは対象としなが)とし構造物躯体の 地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とす る。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある 部位については竣工前に調査する。 ②止水性、防水性が重要である鉄筋・無菌コンリート 構造物(事例:地下構造物、貯水構造物等)	
			テストハンマーに よる強度推定 <b>調査</b>	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	については目地間、トンネル、ケーソン類については1打設分(セントラル毎等)で行う。その他の構造物については改度が同じプロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の散験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート接壁、内空断面積が25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルパート 領標上・下部工、トンネル、高さが3m以上の 堰・水門・横門、鉄筋コンクリートカルパートの堰・水門・横門、鉄筋コンクリートケーソン、セルラーブロック類、及び止水性、防水性が重要である鉄筋・無菌コパー特造物を対象。(ただし、いずれの工程についてもブレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均地度が、の強度が設計池度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 品質管型 規格値	里基準 (案) 試験基準	摘 要	試験成 積表等 による
1 センン ト・コトコト をリートリーン ト・ー ア リーング ム・覆コ	施工後	分その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が研定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	確認
ン・マクリー ト・吹付け コントを除 く)			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコ/列・一構造物中 の配筋状態及びか ぶり測定要領 (案)」による	同左	非破壊試験の対象工事と示された工事の 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下 部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート)(工場 製作のプレキャスト製品は全ての工種に おいて対象外))	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定要領(案)」による	
			強度測定	「微破線・非破線 試験によるコンパート 構造物の強度測定 要領(案)」によ る	同左	微破線・非破線試験の対象工事と示された工事の新設のコンクリート構造物(橋 乗上・下部エ)(工場製作のプレキャス ト製品は全ての工種において対象外)	「微破譲・非破壊試験によるコンクリート構造物の 強度測定要領(案)」による	
2 ガス圧 接	施工前試験	必須	外観検査	<ul> <li>・ 担保</li> <li>・ 正元</li> <li>・ 正元</li> <li>・ 正元</li> <li>・ 上元</li> <li>・ 上元&lt;</li></ul>	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は 細いほうの鉄筋)の1/6 以上。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4 倍以上。ただし、SD490 の場合は1.5 倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1 倍以上。ただし、SD490 の場合は1.2 倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋 径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が 2 以下。 ⑥折れ曲がりの角度が 2 以下。 ⑥折れ曲がりの角度が 3 以下。 ⑥者しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ただし、SD490の場合は1.2 倍以上。 ②鉄筋表面に対ならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	圧接の場合は各5本のモデル供試体を作	・モデル供飲体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径 19mm以上の鉄筋または SD490 以外の 鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工条件を発力を受けるがある場合には、施工条値の少ない材料を使用する場合、過酷な必要がある場合とは一部で変更なの確認が必要条件・高所などの作業環立どの確認が必要条件・高所などの作業環立との確認が必要な場合などである。  「主要技量資格者の熱練度などの確認が必要な場合などである。 を作る製力などである。 を作る観かるとである。 を作い、装置が正常であいる。 を目動がス圧接を行う場合には、装置が正常であいまで、ときない。 (2)直径 19mm 未満の鉄筋または SD490 の鉄筋を圧接する場合・を正接する場合・動ガス圧接、鳥動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
	施工後試験	必須	外報検査	<ul> <li>・目程接</li> <li>た焼ギカック</li> <li>・上計解析</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の個心が軟筋径(径の異なる場合は 細いほうの軟筋)の1/5以下。 ②ふくらみは軟筋径(径の異なる場合は網いほうの軟筋)の1.4 倍以上。ただし、SD490の場合は1.5 倍以上。 ③ふくらみの頂点と圧接部のずれが軟筋 径の1/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥着しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦ぞの他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、こみがない。 ②数にあるがない。 ただし、SD490の場合は1.2 倍以上。 ②軟筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。	み詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれ の場合も監管機員の承諾を得るものとし、処 値後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱して修正しる。いずれの場合も監督機員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062		る。 抜取検査の場合は、各ロットの 30 箇所と し、1 ロットの大きさは 200 箇所程度を標 準とする。 ただし、1 作業班が 1 日に施	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検 産を実施し、その結果不合格となった箇所 は、監督職員の承認を得格、圧接節を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検 査を行う。	
3 既製杭工	材料		外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H 鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変 形など、コンクリート杭はひび割れや損傷 など) がないこと。			0
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接・部の目違い】 外径 700 mm末満: 許容値 2 mm以下 外径 700 mm以上 1,016 mm以下: 許容値 3 mm 以下 外径 1,016 mmを超え 2,000 mm以下: 許容値 4 mm以下		・外径 700mm 未満: 上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を 2mm×π以下とする。 ・外周 700mm 以上 1,016mm 以下: 上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を 3mm×π以下とする。 ・外周長 1,016mm を超え 2,000mm 以下: 上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
				JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全容接箇所で行う。ただし、 施工方法や施工順序等から全数量の実施 が困難な場合は監督職員との協議によ り、現場状況に応じた数量とすることが できる。なお、全溶接箇所の10%以上は、 IS 2 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6 により定められ た限定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

Ī	種	種	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 品質管場 機格値	里基準 (案)	摘 要	試験成績表等		
3 工	无製杭	施工	MA	鋼管杭・H 鋼杭の現 場溶接 放射線透過試験		JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接 20 箇所毎に 1 箇所とする が、施工方法や施工順序等から実施が困 難な場合は現場状況に応じた教量とす る。なお、対象箇所では例管抗を 4 方向 から透過し、その撮影長は 30cm/1 方向と する。(20 箇所座に 1 箇所とは、溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任 意の 1 箇所を試験することである。)		<b>確認</b>		
			その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060 の 1 類から 3 類であること。					
				鋼管杭・コンクリ ート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推 定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70%(中振り坑工法)、60%(プレポ ーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント 杭工法)とする。					
				鋼管杭・コンクリ ート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供飲体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、維杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供飲体はセメントミルクの供飲体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供飲体によって求めるものとする。				
4 <sup>-</sup>		材料				修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	粒状路盤: 修正 CBR20%以上 (クラッシャラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート年生青材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が 40cm より小さい場合は 30%以上とする。 展道のI-1交通は、修正 CBR10%以上。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	(工事規模の考え方) ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工部が10,000元2あるいは使用する 基層及び表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。	0
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照		り返しない。 (加集工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000 t未満(コンクリートで は400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規 模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの	0		
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:6以下 農道の I - 1 交通は9以下		・鉄網スラグには適用しない。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	0		
				鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1. 5%以下		- CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試 験の項目を参照。	0		
				道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	星色なし		(工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正CBR 試験の項目を参照。	0		
			その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコ ンクリート再生骨材は、すり減り量が 50% 以下とする。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・再生クラッシャランに適用する。 〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試 歌の項目を参照。	0		
					l	l	l				

			-			平成 28 年度 品質管	理基準(案)		試験成
т	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	積表等 による 確認
4 ±		必須	現場密度の測定	舗装開査・試験法 便覧[4]-185 砂置検法(JIS A1214) 砂置検法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所: 設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平 物値について以下を満足するものとし、かつ平 物値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は3 個の測定値 の平均値 X3 が規格値を満足するものとす るが、X3 が規格値をはずれた場合は、さら は3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格 値を満足していればよい。 ・1,000 ㎡につき1 個(1 孔)で測定する。 なお、1 工事あたり3,000 ㎡以下の場合 (維持工事を除く)は、1 工事あたり3 個 (3 孔) 以上で測定する。			
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機 械と同等以上の締固効果を持つローラやト ラック等を用いるものとする。	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いたう	
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:6以下 農道の I — 1 交通は、PI:9 以下		えでの管理が可能な工事をいい、基層及び表 層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場 合が該当する。	
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いたう えでの管理が可能な工事をいい、舗装施工面 積が 10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表 層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場 合が該当する。	
5 -	上層路	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装開査・試験法 便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	【工事規模の考え方】 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上 での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2 あるいは使用する基層及び表層 用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が 散出連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれかに 数日連続する場合で、以下のいずれがに 数日連続する場合で、以下に が出る場合で、は、1000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t 未満(コンクリートでは 400m3 以上1,000m3 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
				鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上		・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性 粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	0
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照		(工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	0
				土の液性限界・塑 性限 <b>界試験</b>	JIS A 1205	塑性指数 PI:4以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	排 要	試験成 積表等 によ認
5 _	上層路	材料		鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-10	星色なし	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS:粒度開整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性 粒度開整鉄鋼スラグに適用する。 [工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、修正CBR 試験の項目を参照。	0
				鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1. 5%以下			0
				鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装開査・試験法 便覧 [4]-12	1. 2Mpa 以上(14 日)		・BMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 る。 〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、修正CBR 試験の項目を参照。	0
				鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装閥査・試験法 便覧 [2]-106	1. 50kg/L 以上		・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性 粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	0
			その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、修正CBR 試験の項目を参照。	0
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%E/T		〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、修正CBR 試験の項目を参照。	0
		施工	必須	現場密度の測定	便覧 [4]-185	最大乾燥密度の 93%以上 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10 個の測定値の平均値 XIO が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3 60 利定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を消していればよい。  ・1,000 ㎡につき1個(1 孔)で測定する。なお、1 工事あたり 3,000 ㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1 工事あたり 3 個(3 孔)以上で測定する。		
				粒度(2.36mm フルイ)	輸装 <b>開查・試験</b> 法 便 <b>覧</b> [2]-14	2.36mm ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事: 定期的または随時(1回〜2回/日)	(工事規模の考え方) ・中規模以上の工事とは、管理図を描いたうえでの管理が可能な工事をいい、舗接施工面 積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表 層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場 合が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
5 上層路盤	施工	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μm ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 定期的または随時 (1回〜2回/日)	【工事規模の考え方】 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いたうえでの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m²につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
6 アスフ アルト安 定処理路 盤			アスファルト舗 装に準じる					
7 セメン ト安定処 理略盤	材料	必須	一軸圧縮試験	触接關查·試験法 便覧 [4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7 日間] 0.98Mpa 1.層路盤: 一軸圧縮強さ [7 日間] 2.9Mpa (アスファルト館装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。 農道の I — 1 交通の場合 2.5Mpa (アスファルト舗装)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更 時 ・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。 [工事規模の考え方] ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2 あるいは使用する蓋層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当工面積で1,000m2 以上10,000m2 未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上5,000t未満(コンクリートでは400m3以上5,000t未満(コンクリートでは400m3以上5,000t未満(コンクリートでは400m3以上5,000m3未満(コンクリートでは400m3以上5,000m3未満(コンクリートでは400m3以上5,000m3未満(コンクリートでは400m3以上5,000m3未満(コンクリートでは400m3以上5,000m3よ満(コンクリートでは400m3以上500m3和10m3和10m3和10m3和10m3和10m3和10m3和10m3和	
			骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上		<ul><li>【工事規模の考え方】</li><li>・工事規模の考え方については、一軸圧縮 試験の項目を参照。</li></ul>	0
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-103	下層路整 塑性指数 PI:9以下 上層路整 塑性指数 PI:9以下			
	施工	必須	粒度(2.36mm フルイ)	JIS A 1102	2.36mm ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事: 定期的または随時 (1回〜2回/日)	(工事規模の考え方) ・中規模以上の工事とは、管理図を描いたう えでの管理が可能な工事をいい、舗装施工面 積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表 層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場	
			粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μm ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたと き。	合が鞍当する。	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂量換法 (JISA1214) 砂量換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(1 和)で測定する。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3 和)以上で測定する。		
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認
7 セメン ト安定処 理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装開査・試験法 便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき (1~2回/日)	(工事規模の考え方) ・中規模以上の工事とは、管理図を描いたうえでの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡あるいは使用する基層及び表層用現合物の総使用量が3,000 ㎡以上の場合が該当する。	WE BO
8 アスファルト舗装		必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 麦2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	(工事規模の考え方) ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用	0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層 · 基層 表乾密度:2.45g/cm³以上 吸水率 :3.0%以下		量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファルト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査に対ける施工管理基準の取り扱い」「平	
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下		成 20 年 7 月 22 付け技第 231 号] による。	0
			粗骨材の形状試験	舗装開査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下			0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表 3.3.17 による。			0
			フィラーの水分散験	JIS A 5008	1%以下			0
		その他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4 以下	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 (工事規模の考え方)・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファルト混合物事前審査に記する場合は、「アスファルト混合物事前審査に記りる施工管理差準の取り扱い」「平成20年7月22付け技第231号」による。	0
			フィラーのフロー 試験	舗装開査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下			0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認
8 アスフ アルト舗 装	材料	その他	フィラーの水漫勝 張試験	錦装開査・試験法 便覧 [2]-59	3%UT	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 (工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、骨材のふる い分け試験の項目を参照。 ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審 査で認定された加熱アスファルト混合物を 使用する場合は、「アスファルト混合物事前 審査における施工管理基準の取り扱い」[平成 20 年 7 月 22 付け技第 231 号] による。	0
			フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装開査・試験法 便覧 [2]-61	1/4 以下			0
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	触接關查·試験法 便寬 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下		「工事規模の考え方」 ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照 ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査を認定された加熱アスファルト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における施工管理基準の取り扱い」「平成20年7月22付け技第231号」による。	0
			製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm3 以上 吸水率 : 3.0%以下			0
			租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下			0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			0
			租骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下			0
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改賞アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4			0

	エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	換 要	試験成 績表等 による 確認
ı	3 アスファルト舗 ま	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。 ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で設定された加熱アスファルト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における施工管理基準の取り扱い」[平成20年7月22付け技第231号]による。	0
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表 3.3.3			0
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改賞アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
				蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1			0
				格度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
				高温動粘度試験	館装 <b>開査・試験</b> 法 便覧 [2]-180	<b>舗装施工便覧参照</b> ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4			0
L									

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格值	試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認	
8 アス ト <b>舗装</b>	ファル		その他	タフネス・テナシ ティ <b>試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	[工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、骨材 のふるい分け試験の項目を参照。		
								・アスファルト混合物事前審査制度の 事前審査で認定された加熱アスファル ト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における施工管 理基準の取り扱い」[平成 20 年 7 月 22 付け技第 231 号] による。	0	
		プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい	〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、骨材 のふるい分け試験の項目を参照。	0	
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	分け試験 1~2回/日	・アスファルト混合物事前審査制度の 事前審査で認定された加熱アスファル ト混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における施工管	0	
				アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内		理基準の取り扱い」[平成20年7月22 付け技第231号] による。	0	
				温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0	
			その他	水浸ホイールトラ ッキン <b>グ試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0	
				ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	0	
				ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0	
		<b>輸設現場</b>	必須	現場密度の測定	触装調查·試験法 便覧 [3]-91	基準密度の94以上。 X <sub>10</sub> 96以上 X <sub>6</sub> 96以上 X <sub>6</sub> 96以上 X <sub>7</sub> 96.5以上 歩道鯔所: 設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値 について以下を満足するものとする。・締固め度は、10 個の測定値の平均値 XIO が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を活れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 ㎡につき1個(1孔)で測定する。なお、1工事あたり3,000 ㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	量(プラント出荷数量)と舗設面積及 び厚さでの密度管理、または転圧回数		
			2	外	温度測定(初転圧 前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)。	
					外観検査(混合物)	目視		随時		
			その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-84	設計図書による	<b>輸設車線毎 200m 毎に 1 回</b>			
9 転圧 リート	コンク	材料(JIS	が必ずる	コンシステンシー VC 試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正 VC 値:50 秒	当初			
		7		マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率:96%				
		ク表示されたレディミクストコンクリ		ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率:97%				
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむをえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は 試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。		
	コンクリートを使用する場合は除く		コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。				
		その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3, 3, 20 粗骨材表-3, 3, 22	細骨材 300m <sup>3</sup> 、粗骨材 500m <sup>3</sup> ごとに 1 回、あるいは 1 回/日。		0		
		場合は		骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。			0	
		除く		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0	
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地 25%以下		ホワイトベースに使用する場合:40% 以下	0	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認	
9 転圧 リート	コンク	材料(JIS マーク表示されたレディミクスト	その他	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が 58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 たれ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、 砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は	工事開始前、材料の変更時		0	
		レディミクロ		粗骨材中の軟石量 試験		5.0%以下) 軟石量:5%以下		観察で問題なければ省略できる。	0	
		ヘトコンクリ		砂の有機不純物試験 モルタルの圧縮強		標準色より終いこと。濃い場合でも圧縮 強度が 90%以上の場合は使用できる。 圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルクル圧縮強度による試験方法」による。	0	
		]		度による砂の試験		細骨材:1.0%以下	標準色液の色より濃い場合。 工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0	
		トを使用する場合は除		の試験 骨材中の比重 1.95 g/cmの液体に浮く	JIS A 1141	租骨材: 0.25%以下 0.5%以下			0	
		合は除く)		粒子の試験 硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0	
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0	
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0	
				練混ぜ水の水質試 験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308 付属書 C	懸満物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中 1 回/年以上及び水 質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0	
					回収水の場合: JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は 30 分以 内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢 7 及び 28 日 で 90%以上		・その原水は上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0	
		製造(プラント)	(プラント)(TIS マーク表示されたレディミクストコンクリート	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0	
		(JIS マーク表示されたレディミクストコン		-	ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・総使用量が 50㎡未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
		ンクリートを使用する場合は除く)						連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3 cm以下	
		合は除く		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0	
		<b>於</b> く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		0	
		施工	必須	コンシステンシー VC 試験		修正 VC 値の±10 秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コン システンシーの変動が認められる場合な どに随時実施する。			
				マーシャル突き固 め <b>試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
				ランマー突き固め 試験						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格值	試験基準	接 要	試験成 績表等 による 確認
9 転圧コンリート	かに成工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供飲体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材 令 28 日)。		
			温度測定 (コンクリート)	温度計による		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定	RI 水分密度計	基準密度の 95. 5%以上。	40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-300		1,000m <sup>2</sup> に 1 個の割合でコアーを採取して 測定		
10 グースア スファルト舗 装		必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,0002あるいは使用する基層及 び表層用混合物の総使用量が3,000t以上 の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工	0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率 :3.0%以下		が数日連続する場合で、以下のいずれかに 該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が	0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.26%以下		100t 以上のもの	0
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは儒平な石片:10%以下			0
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表 3.3.17 による。			0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			0
		その他	粗骨材のすりへり 試験		30%ELT	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	(工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		損失量:12%以下			0
			粗骨材中の軟石量試験	J18 A 1126	軟石量:5%以下			0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
10 グースア スファルト舗 装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度 20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 [工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。	0
			軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃			0
			伸度試験	JIS K 2207	10 ㎝以上 (25℃)			0
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%			0
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°CU.±			0
			燕苑質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下			0
			密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm <sup>3</sup>			0
	プラント	必須	貫入試験 40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-315	實入量 (40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t 未満の場合も実施する。		0
			<b>&gt;</b> 240℃	舗装閥査・試験法 便覧 [3]-320				0
			ホイールトラッキ ン <b>グ試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39				0
			曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-69	被断ひずみ(-10℃、50mm/min)8.0×10 <sup>-3</sup> 以上			0
			粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい:±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたと き。 印字配録の場合:全数または抽出・ふるい 分け試験 1~2回/日	【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 - 品頁官理2 規格值	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
10 グースア スファルト舗 装	プラント	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μα ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。印字記録の場合:全数又は抽出 ・ふるい分け試験 1~2回/日	<ul><li>(工事規模の考え方]</li><li>・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。</li></ul>	
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内			0
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	アスファルト: 220℃以下 石 粉:常道~150℃	随時		0
	舗設現場	必須	温度測定(初転圧 前)	温度計による		随時	測定値の記録は、1 日 4 回(午前・午後各 2 回)	
11 路床安定 処理工	株林	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-155, [4]-158				
	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。		設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、 1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以 上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最 低値で判定を行う。		
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m2 を標準とし、1 日の施工面積が2,000m2 以上の場合、その 施工面積を2 管理単位以上に分割するもの とする。1 管理単位あたりの測定点数の目 安を下表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員との協議の上で、(再)転圧	
				または、 「TS・GNSS を用い た盛士の締固め管 理要領」による	てが規定回数だけ締め固められたことを 確認する。ただし、路肩から 1m以内と締	1. 座土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位保に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1月の1 層当たりの施工面積は1,500m2を標準と する。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上 に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位と複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	- 荷重卓については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固効果を持つローラ やトラック等を用いるものとする。	
		その	平板載荷試験	JIS A 1215		延長 40m につき 1 箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用す る。	
		他	現場 CBR 試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長 40m につき 1 回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203		500m3 につき 1 回の割合で行う。ただし、 1,500m3 未満の工事は 1 工事当たり 3 回以 上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227 (ペングルマンピーム)		プルーフローリングでの不良個所につい て実施		
12 表層安定 処理工(表層混 合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。		設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき 1 回の割合で行う。ただし、 1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1 工事当たり 3 回以 上。 1 回の試験につき 3 孔で測定し、3 孔の最 低値で判定を行う。		
				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 便(案)	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m2 を標準とし、1 日の施工面積が2,000m2 以上の場合、その 施工面積を2 管理単位 以上に分割するもの とする。1 管理単位 あたりの測定点数の目 安を下表に示す。    1000未満   1000以上   10	・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員との協議の上で、(再)転圧	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 品質管理 規格值	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
12 表層安定 処理工(表層混 合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	または、 「TS・GNSS を用い た <u>盛土の締</u> 固め管 理要領」による	てが規定回数だけ締め固められたことを	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は繁堤、路体路床とも1日の 1層当たりの施工面積は1,500m2を標準 とする。また、1日の施工面積を2管理単位以 上に分割するものとする。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも		75.00
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		のとする。 路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧 機械と同等以上の締固効果を持つローラ	
		その	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長 40m につき 1 回の割で行	やトラック等を用いるものとする。	
		他	現場 CBR 試験	JIS A1222	設計図書による。	,		
			含水比試験	JIS A 1203		500m3 につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3 未満の工事は1工事当たり3回以 上		
		•	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227 (ベングルマンビーム)		プルーフローリングでの不良個所につい て実施。		
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
			ゲルタイム試験					
	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供款体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験 値の平均値で表したもの	改良体500 本未満は3本,500 本以上は250 本増えるごとに1本追加する。試験は1本 の改良体について、上、中、下それぞれ1 回、計3回とする。ただし、1本の改良体 で設計強度を変えている場合は、各設計強 度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがた い場合は監督職員の指示による。	ボーリング等により供試体を採取する。	
14 アンカー エ	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロー <b>値試験</b>	JIS R 5201		練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平 均値をフロー値とする。		
			適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカ 一設計・施工基準、 同解説 (JGS4101- 2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、 引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷 を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		*	確認試験 (1サイクル確認試験)	グラウンドアンカ 一設計・施工基準、 同解説 (JGS4101- 2012)		・多サイクル確認試験に用いたアンカーを 除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、 計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重ま で除荷する1サイクル方式とする。		
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカ 一設計・施工基準、 同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオラカ ・リフトオラット ・リフトカート ・リストカー ・リストカー ・リス ・リストカー ・リストカー ・リストカー ・リストカー ・リストカー ・リストカー ・リス ・リストカー ・リス ・リストカー ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス ・リス	
15 補強土壁 工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	散計図書による。	当初及び土質の変化時。	2000 010 7 2 2 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、 コンクリート製壁 面材等)		同左	同左		
			コンクリート製壁	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。				0
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各散計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
	施工	その他必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	最大粒径≤53 mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53 mm:	固め試験 (JIS A 1210) A・B 法) もしく	1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下配の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) [一般の橋台背面] 99%以上、かつ最小 90%以上 【インテグラルアパット構造の橋台背面】 平均 97%以上、かつ最小 95%以上	
				または、 「紅計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(索)」		1,500m2 を標準とし、1 日の施工面積が   2.000m2 以上の場合、その施工面積を2 管	・最大粒径<100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値 を著しく下回っている点が存在した場合 は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値 は、下記の通りとする。 (締固め試験(JTS A 1210)C・D・E 法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアパット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 品質管理基 規格值	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
15 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。		てが規定回数だけ締め固められたことを	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の 1層当たりの施工面積は1,500m2を標準 とする。また、1日の施工面積を2、600m2 以上の場合、その施工面積を2、管理単位以 上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることは しないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場		HER. (BC)
						4. エ取り物の人代で工具人代が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応 抑制対策について (平成14年7月31日付け国官技第 112号、国港環第 35号、国空建第78号)		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事 中1回/6ヶ月以上及び底地が変わった場 合。		0
		その他 (JIS	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
		マーク表示されたレディミクロ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニ ッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規 格値については摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 -第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 -第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 -第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンパート用再生骨材 II)	0
		、ストコンクリートを使用する場合は除く	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	機準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	   工事開始前、工事中1回/年以上及び産地   が変わった場合。 	浸い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルクル圧縮強度による試験方法」による。	
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。	寮帝地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
			セメントの物理試験		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
			練混ぜ水の水質試験	С	溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの擬結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日 で90%以上	工事開始前及び工事中 1 回/年以上及び水 質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による 確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの鞭結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日 で90%以上		その原木は、上水道水及び上水道水以外の 水の規定に適合するものとする。	0
	製造(プラント)	必須	細骨材の表面水率 試験		設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	h .		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	を使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 張和村:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
16 9	<b>吹付工</b>	コンクリートを使用する場合は除く) 製造(プラント)(JIS マーク表示されたレディミクス	その他	ミキサの練混ぜ 性能 <b>試験</b>	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8% 以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15% 以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m² 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋内、城原(場所打杭、井商玉楼等)、橋梁上部工(析、床版、高欄等)、集壁工(高さ1m以上)、函葉工(福門、程序、水門、大路、内偶20m以上)、護阜、ゲム及び堰、水門、シネル、舗装、その他これらに類する工種及び特配仕様書で指定された工種)	0
		へ されたレディミクス ・			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮機度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3 cm以下			0
		施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則 0.3 kg/m²以下	が塩化物総量の規制値の 1/2 以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1 試験の測定回数は 3	・小規模工程※で1工程当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工程1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場の品質部明等 等のみとすることができる。1工程当たりの総 使用量が50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(TSCB-C502,503)または、設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省 終小規模工程とは、以下の工程を除く工種とす 後、小規模工程とは、以下の工程を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭類(場所打机、計画、基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版、高橋場等)、大 第二、「由、以上)、原理工、6間、機管、水、ト 水路(内幅 2.0m以上)、護時、ダム及び堰、び 、マル、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
				スランプ <b>試験</b> (モルタル除 く)	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	・小規模工権※で1工権当りの総使用量が50㎡未満 の場合は1工権1回以上の試験、またはレディーミ クストコンクリート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工権当たりの総使用量が50㎡ご とに1回の試験を行う。 ※小規模工権については、塩化物総量規制の項目を 参照	
			必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上 とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート(モルタル)を吹付け、 現場で28日巻生し直径50㎜のコア 一帯切取りキャッピングを行う。原 則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m²未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の出質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (幹容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m²未満 の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミ クストコンクリート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用量が50㎡ご とに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を 参照	
				コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
17 刊	見場吹 忰工	材料	必須	アルカリ骨材反 応対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年7 月31日付け国官技 第35号、国連建第 78号)		骨材試験を行う場合は、工事開始前、 工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変 わった場合。		0
			その他	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
			(JIS マーク表示されたレディ	骨材の密度及び 吸水率試験	<b>3</b>	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材) 1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3部:銀スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第	
			ミクストコンクリートを使用する場合	骨材の微粒分量 試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受け る場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受ける場合は5.0% 以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は3.0%以下) り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
			りる場合	砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び 産地が変わった場合。	凄い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のもりが圧縮強度による試験方法」による。	0
			百は除く)	モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	30%以上の場合は使用できる。 圧縮強度の 90%以上	産地が変わった場合。 試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。	PT/グリアル南京及による野様の位置による。	0
				骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
				硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験		租骨材: 12%以下 租骨材: 12%以下	本の 砂利 工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				セメントの物理 試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平以 28 年度 前負官理基 規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
17 現場吹 付法枠工	材料	ートを を を	ポルトランドセ メントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		使用する場合は除く) (JIS マーク表示されたレディミクストコン	練混ぜ水の水質 試験	道水以外の水の場合: JIS A 5308 付属書 C	懸満物質の量: 2g/L以下 溶解性無発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終 結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上 塩化物イオン量: 200ppm以下		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。 その原木は、上水道水及び上水道水以外の水の	0
		ストコンク		JIS A 5308 附属書 C	セメントの擬結時間の差: 始発は 30 分以内、終 結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢 7 及び 28 日で 90% 以上		規定に適合するものとする。	0
	製造	必須	細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	√ SIľ)		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上		0
	マーク表示されたレ	その他	計量設備の計量 精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。	0
	ディミクストコンクリート		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8% 以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15% 以下		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m² 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質 前男等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、抗類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床板、高欄等)、撫壁工(高さ In 以上) 医栗工、種門、機管、水門、水路(内幅 2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特配仕様書で指定された工種)	0
	を使用する場合は除く			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮触度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3 cm以下			0
	施工	その他	スラン <b>プ試験</b> (モルタル除 く)	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m² 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たりの総 使用量が50㎡ごとに1回の試験を行う。	
							※小規模工程とは、以下の工種を除く工程とする。(橋台、橋脚、抗類(場所打杭、井筒基連等)、橋架上部工(桥、床板、高標等)、接壁工(高さ In 以上)、関栗工、種門、樋管、水門、水路(内偶2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工程及び特配仕様書で指定された工程)	
		必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による			
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則 0.3 kg/m²以下	リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1試験の測定回数は3	未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストロンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡ごとに1回の試験を行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	- 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化が認 められた時。		
			ロックボルトの 引抜き <b>試験</b>	参考資料 「ロック ボルトの引抜試 験」による	引抜き耐力の 80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度 <b>試験</b>		設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
18 河川土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	1 **	そ	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		他	土粒子の密度試 験	JIS A 1202				L
			土の含水比試験					
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			土の一軸圧縮試 験	JIS A 1216		必要に応じて。		
			験	地盤材料試験の方 法と解説				
<u></u>			土の圧密試験	JIS A 1217				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認
18 河川土工	材料	その	土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
	4.1	他	土の透水試験	JIS A 1218				
	施工	必須	現場密度の測定※ 右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	最大粒径≤53 mm: 砂 置換法(JIS A1214) 最大粒径>53 mm: 突 砂法(舗装開査: 紅談 法便覧 [4]-185) 突砂 法	最大乾燥密度の 90%以上。 ただし、上配により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質士(25% $\le$ 75 $\mu$ m ふるい通過分 $<$ 50%)】 空気間隙率 $\lor$ 80% $\le$ 85 $\lor$ 85% $\ge$ 85 $\lor$	繁堤は、1,000m³に1回の割合、または堤 体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の 高い方で実施する。1回の割験につき3孔 で測定し、3孔の平均値で判定を行う。		
				または、「肛計器を用いた盛土の締固め管理要領(衆)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上配により難い場合は、動和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25%≤75μmふるい通過分<50%)】 空気間隙率 Va が Va≤15% 【粘性土 (50%≤75μmふるい通過分)】 飽和度 Sr が 85%≤Sr ≤95%または空気間隙率 Va が 2%≤Va≤10% または、設計図書による。	築堤は、1 日の1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積が 2,000㎡ 2 環準とし、1 日の施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	用する。 ・左記の規格値を満たしてい ても、規格値を著しく下回っ	
				または、 「TS・CMSS を用い た盛土の締固め管 理要領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定 回敷だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		そ	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
		の他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216		トラフィカビリティが悪いとき。		
19 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		他	土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1202 JIS A 1203				
			土の液性限界・塑	JIS A 1205				
			性限界試験 土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法				
			土の圧密試験	と解説 JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				
	施工	必須		最大粒径≦53 mm: 砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53 mm: 舗 装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の 85%以上。または設計図書に示され た値。	築場は、1,000m <sup>8</sup> に1回の割合、または堤 体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の 高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平 均値で判定を行う。	ている点が存在した場合は、	
				「RI 計器を用いた盛	1 管理単位の現場軟操密度の平均値が最大乾燥度 密度の 90%以上。 または、設計図書による。	築堤は、1 日の1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2 を標準とし、1 日の施工面積が2,000m2 以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位めたりの例定点数の目安を下表と示す。	用する。 ・左記の規格値を満たしてい ても、規格値を著しく下回っ	
				または、 「TS・GNSS を用い た盛土の締固め管 理要領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定 回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることは しないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その	土の含水比試験	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。 トラフィカビリティが悪いとき。		
		他		[1]-216				
20 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53 mm:舗 装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	れた <b>値</b> 。	よる。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平 均値で判定を行う。	も、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監 督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
				または、 「RI 計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (業)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度 密度の 90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものとする。1管理単位かたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100 mmの場合に適用する。 ・左配の規格値を満たしていても、規格値を着しく下回っている点が存在した場合は、 医督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	

### 1	工種	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
### 20	20 砂防土			※右記試験方法 (3 種類) のいずれか	「TS・GNSS を用い た盛土の締固め管	てが規定回数だけ締め固められたことを	に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1目の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることは しないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも		
世 - 一のの成立事業	21 道路土			土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	場合は除く)。		
### 175 A 100				(路床)			(材料が岩砕の場合は除く)		
### 175 4 1955						設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
### (1987年)			他		-	1	当初及び土質の変化した時。		
***				土の液性限界・塑	JIS A 1205		当初及び土質の変化した時。		
************************************					TTC A 1916				
### 20世紀神教 175 4 127				-	•	1			-
### 2000年代報刊 175 4 129					法と解説				
主の連合体験				-	•				
				土のせん例試験					
正				土の透水試験	JIS A 1218				
### A 大変機能の知知と (回知の対象 (1) 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				※右記試験方法 (3 種類) のいずれか	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53 mm: 舗装調査・試験法	・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B 法)。	行う。ただし、5,000m3 未満の工事は、1 工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m3 に つき1回の割合で行う。ただし、1,500m3		
						の締固めが可能な範囲の含水比において、 最大乾燥密度の 95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法) もし は 90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E 法) ただし、JIS A 1210 C・D・E 法での管理	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
空気関連やいが返いるこのである。						一の大きな転圧方法(例えば、標準よりも 転圧力の大きな機械を使用する場合 や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 【粘性土】			
または、						空気間隊率 Va が 2%≦Va≦10%または飽和 度 Sr が 85%≦Sr ≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカ ビリティーが確保できる含水比において、 空気間隊率 Va が 3%≦Va≦8% ただし、締固め管理が可能な場合は、砂			
「					「RI 計器を用いた	その他、散計図書による。 【砂質土】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範	面積を基準とする。管理単位の面積は	・左記の規格値を満たしていても、規格値	
「新田単和(公理教秘・陳田茂の中の地面が   表大教練後度度の 7818以上 (締間の飲飲 (JIS A 1210 A - B 法) もしくは 92%以上 (締間の助証 (JIS A 1210 C - D - B 法での管理 は、標準の施工仕様よりも締団のエネル ギーの大きな毎胚方法 (例えば、標準よりも転圧が力ときな機械を使用する場合 や1層かたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 【粘性土】 ・路体、数床及び構造物取付け部:自然 含水比またはトラフィカがリティーが確 保できる含水比において、1 管理単位の現 場空気間隙率の平均値が 6%以下。 ただし、締御の管理が可能な場合は、砂 質土の基準を適用することができる。または、便料図書による。 または、便料図書による。 または、使用図書による。 北工範囲を小分割した管理プロックの全 「下5・GNSS を用いてが規定回激だり締め固められたことを 地工範囲を小分割した管理プロックの全 に分削して管理単位を上で増速を行う。 2. 1日の施工が建設層に及ぶ場合でも1 管理単位を上で増速となると場合でも1 管理単位を上で増速となるとは、 が取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 をは、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 をは、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 をは、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 をは、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 をは、現実が関連にまたがらせることは、 はないをのとする。 を取り場の状況や主質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも のとする。 を取り場の状況を発音のといては、施工時に用いた転任 さんたば、現実が重要すをとして取り扱うも のとする。 を表達ととに延長 40mについて1 箇所の割 ・セメントコンクリートの路像は適用す					要領(案)」	燥密度の平均値が最大乾燥度密度の 92% 以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度へ の締固めが可能な範囲の含水比において、	2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を	
# マーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層かたり向上り厚を薄くする場合) に適用する。 [ 指性士] ・ 路床及び構造物取付け部:自然 含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1 管理単位の現場空気間隙率の平均値が 5%以下、ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。または、設計図書による。または、取計図書による。または、取計図書による。または、取計図書による。または、取計図書による。						最大乾燥度密度の 97%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法)もしくは 92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・B 法)。	(m²)   1000未満 2000未満     測定		
						ギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合 や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 【粘性土】			
「TS・CNSS を用いた盛土の経固め管 確認する。  「TS・CNSS を用いた盛土の経固め管 確認する。  「大盛土の経固め管 確認する。  「大盛土の経固め管 理要領」による  「大盛土の経固め管 理要領」による  「大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の大塚上の						含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1 管理単位の現場空気間隙率の平均値が 8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。			
グ     便覧 [4]-210     る。ただし、現道打換工事、仮設用道路維 機械と同等以上の締固効果を持つローラ 特工事は除く。       そ     平板載荷試験     JIS A 1215       各車線ごとに延長40mについて1箇所の割     ・セメントコンクリートの路盤に適用す					「TS・GNSS を用い た盛土の締固め管	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを	に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1 管理単位を複数層にまたがらせることは しないものとする。 3.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うも		
				プルーフローリング			る。ただし、現道打換工事、仮設用道路維	機械と同等以上の締固効果を持つローラ	
1				平板載荷試験	JIS A 1215				
他 現場 CBR 試験 JIS A 1222 設計図書による。 各車線ごとに延長 40m について1回の割で 行う。			他	現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 品質管理基 規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による
21 道路土工	施工	オーその他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m3 につき1回の割合で 行う。ただし、5,000m3 未満の工事は、1 工事当たり3回以上。		確認
						路床の場合、500m3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-216		必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227 (ペンク゚ルマンピーム)		プルーフローリングでの不良個所につい て実施		
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化 時。	- 500m <sup>2</sup> 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:約2.7~2.5g/cm <sup>3</sup> ・準硬石:約2.5~2g/cm <sup>3</sup> ・軟石:約2g/cm <sup>3</sup> 未満	0
			岩石の吸水率	JIS A 5006			- 500m <sup>2</sup> 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・準硬石: 5%以上 15%未満 ・軟石 : 15%以上	0
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			*500m <sup>3</sup> 以下は監督職員承諾を得て省略できる。     *参考値:     ・硬石: 4903N/cm <sup>2</sup> 以上     ・	0
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであっ てはならない。	5,000m³につき1回の割で行う。 ただし、5,000m³以下のものは1工事2回 実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
23 コンクリ ートダム	材料 (JIS マーク表)	必須	アルカリ骨材反応対 策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年7 月31日付け国官技 第112号、国港環 第35号、国空建第 78号)		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事 中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場 合。		0
	たレディミクストコ	その他	骨材の密度及び吸水 率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 吸水率: [2013 年制定]コンクリート 標準示方書ダムコンクリート編によ る。	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産 地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 -第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 -第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(セクリート用スラグ骨材)	0
	ンクリート		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。	320 11 0022 (17) 17H112 117H	0
	を使用する		セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	る場合は除く		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
	<b>除</b> く)		砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧 縮強度が90%以上の場合は使用でき る。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を 含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方 法」による。	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色 が標準色液の色より濃い場合。		0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときは3.0%以下細骨材・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルト等を含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中 1 回/月以上および 産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		0
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量: 5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産 地が変わった場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	70h 70h#d .	春を作る単称のかとかった~にとになって	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砂利、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用す る。	0
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産 地が変わった場合。		0
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上 水道水以外の水 の場合: JIS A 5308 付属 書 C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの薬結時間の差:始発は30 分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び 水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確 認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308 附属 書 C	塩化物イオン量: 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢 7 及び 28 日で 90%以上		・その原水は、上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合するものとする。	0

	種	試			平成 28 年度 品質管理基準(3	*/		試験成 續表等
工種	別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	概数等 による 確認
23 コンク リートダム	除く) 製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ敷約末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリート の場合、印字配録により確認を行 う。	0
	(JIS マーク表示されたレディミクストコンクリ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキ サの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
	ļ			連続ミキサ の場合: 土木学会規 準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.6%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3㎝以下			0
	を使用する場		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリ ートの耐久 性向上」	原則 0.3 kg/m³ 以下	コンクリートの打散が午前と午後にまた がる場合は、午前に1回コンクリート打散 前に行い、その試験結果が塩化物経量の規 制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省 略することができる。(1試験の測定回数 は3回とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	種1回以上の試験、またはレディ ーミクストコンクリート工場の 品質証明書等のみとすることが	
			単位水量測定				・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試 散方法」(JSG-C5G2, 563)まま は設計図書の規定により行う。 ※小規模工程とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打坑、井筒基礎等)、 橋製上部工(桁、床版。高欄等)、 機製上工(高さ In 以上)、 両塚工、 個門、鍋管、水門、水路(内幅 2.0m 以上)、舗装、その他これらに類す る工程及び特配仕様書で指定さ れた工程)	
			単位水量測定	「クク島で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1) 測定した単位水量が、配合設計士16kg/m3 の範囲にある場合は化不まが、配合設計土15を超え土20kg/m3 の範囲にある場合は、水量変動の原因を関立し、生コン製造者に改善を指示し、その運輸車の生コンは打設する。その後、配合設計土15kg/m3 以内で安定するまで、運輸車の3 自毎に1回、単位水量の測定を行う。 3 配合設計土120kg/m3 の指示値を越える場合は、生コンを打込まず症、持ち帰らせ、水量変動の原因を覆査し、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を覆充し、その後の全運搬車の測定を行う。 3 配合設計土20kg/m3 以内になることを確認する。更に、配合設計上15kg/m3 以内で安定するまで、運搬車の3 台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値ままに指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の側定結果のうち、配合設計との差の絶対値の外占い方で評価してよい。	造物の場合は重要度に応じて100~150m3 ごとに1回、及び荷削し時に品質変化が認 められたときとし、測定回数は多い方を採 用する。	mmの場合は 175 k g/m3、40m mの場合は 165 k g/m3を基本と	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の 規模に応じて20~150m3 ごとに1回、及び		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118	±1.5% (許容差)	荷卸し時に品質変化が認められた時。	クストコンクリート工場の品質 証明書等のみとすることができ る。1工種当たりの総使用量が50	
			コンクリートの圧縮強度対象	JIS A 1128 JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の 80%を 1/20 以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を 1/4 以上の 確率で下回らない。	1.1 プロック 1 リフトのコンクリート量 500m3 未満の場合 1 プロック 1 リフト当り 1 回の割で行う。なお、1 プロック 1 リフトのコンクリート量が 150m3 以下の場合 及び数種のコンクリート配合から構成さ	一以上の場合は、50 ㎡ごとに 1 回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋音、橋脚、 抗類(場所打拡、井橋、底横等)、 橋梁上部工(桁、床板、高欄等)、 橋梁上部工(高、江川以上)、「横里工、 (	
			温度測定(気温・コンク リート)	温度計によ る		1回供試体作成時各プロック打込み開始時 終了時。		
		その	コンクリートの単位容 積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値:2.3t/m³以上	
		他	コンクリートの洗い分 析試験	JIS A 1112		1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのプリー ジング <b>試験</b>	JIS A 1123		1回1ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引張強 度試験	JIS A 1113		1回3ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強 度試験	JIS A 1106		1回3ケ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

Ι:	PR I	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格值	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
24 <b>覆</b> エ ンクリー (NATM)	· F	材料(JISマーク表示)	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ 骨材原体の 制対策策(での成 14年7月31 日付け国官 技第112号、 国港環第35	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事 中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場 合。		0
		ク表示されたレディミクストコンクリー	その他	骨材のふるい分け試験	号、国空建第 78 号) JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1 ~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
		トコンクリートを使用する場合は除く)		骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1 ~4	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラ グ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を 参照)	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地 が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材で発力で発力である。 ラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材)	0
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地 が変わった場合。ただし、砂利の場合は、 工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が 58%以 上の場合は5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 合は5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下) ただし、すりへり作用を受ける場合は 3.0%以下)	工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地 が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		0
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より終いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以 上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地 が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルクル圧縮 強度による試験方法」による。	0
				モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0
				骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び 産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地 が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0
				セメントの <b>物理試験</b> ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中 1 回/月以上		0
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及 び上水道水 以外の水の 場合: JIS A 5308 付属書 C	懸濁物質の量: 2g/L 以下 溶解性蒸発残留のの量: 1g/L 以下 塩化物イオン量: 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7 及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中 1 回/年以上及び水 質が変わった場合。	に換え、上水道を使用してること を示す資料による確認を行う。	0
					回収水の場 合: JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量: 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するも のとする。	0
	被令这个 )	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ敷粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
		(JIS マーク表示されたレディミクストコンクリ		ミキサの練混ぜ性能試 験	バッチミキ サの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
		イミクストコンクリート		4m Bakkor skope i skopkor	連続ミキサ の場合: 土木学会規 準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3 四以下	AE (D.V.)		0
		トを使用す		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
		施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差±2.5 cm	・荷卸し時 ・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて 20~150m3 ごとに 1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められた時。		J

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	平成 28 年度 前負官理基準(多 規格值	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認	
24 模コンクリー (NATM)		施工	須	<b>須</b>	単位水量測定	「レス・リー・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン・ イン	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3 の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え± 20kg/m3 の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運輸車の生コンは打貯する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3 台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m3 の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コンを打込まずに、持ち帰らで、水で製造業者に改善を指示しなければなることを確認する。更に、配合設計±20kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に115kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示できる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	れたときとし、測定回数は多い方を採用す	合は 165 k g/m3 を基本とする。	
				コンクリートの圧縮強 度試験		1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて 20m3 から 150m3 ごとに1回、 及び荷卸し時に品質変化が翻められた時。 なお、テストピースは打散場所で採取し、 1回につき6個(σ7…3個)σ28…3個) とする。	い場合は 1/0Kg/m、40mm の場合		
				塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」	原則 0.3 kg/m² 以下	コンクリートの打較が午前と午後にまた がる場合は、午前に1回コンクリート打設 前に行い、その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省 略することができる。(1 試験の測定回数 は3回とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	験方法」(JSCE-C502,503)また は設計図書の規定により行う。		
		٠		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規 模に応じて20~150m3ごとに1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められた時。			
			その他	コアによる強度試験コンクリートの洗い分	JIS A 1107 JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。 1回 品質に異常が認められた場合に行			
	ł	施	必	析試験 ひび割れ調査	スケールに	0. 2mm	う。 本数 総延長			
		工後試験	須	テストハンマーによる 強度推定調査	よる測定 JSCE-G 504-2013	設計基準強度	最大ひび割れ幅等 強度が同じプロックを1標造物の単位と し、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を 下回った場合と、1回の試験結果が設計基 準強度の85%以下となった場合は、その	所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試		
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	胶計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近におい て、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十 分な検討を行う。 圧縮強度試験の場合、もしく は1カ所の強度が設計強度の 85%を下回った場合に と協議するものとする。		
25 吹作 コンクリ ト (NATM	<b>J</b> —	林林	<b>当</b>	アルカリ骨材反応対策	「アが成分」 「アル反策」 「村村第一人 では、月間では、 では、月間では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事 中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場 合。		0	
		Ì	そのは	骨材のふるい分け試験 骨材の単位容積質量試	JIS A 1102 JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があ るごとに1回。			
			皂 (JIS N	験 骨材の密度及び吸水率	JIS A 1109	絶乾密度:2.5以上 細毒せの吸水率:3.5以以下	ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0	
			(JIS マーク表示されたレディミクストコンクリ	□(JIS マーク表示されたレディミクストコン	情材の微粒分量試験	JIS A 1110  JIS A 1103  JIS A 5005  JIS A 5308	細青材の吸水率:3.5%以下 租青材の吸水率:3.0%以下 租青材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以 上の場合は5.0%以下 モル以外(砂利等) 1.0%以下 老市以外(砂利等) 1.0%以下 海青材 砂砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ)作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ)作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ)作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ)作用を受ける場合は3.0%以下)			0
			トを使用	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以 上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のもルタル圧縮 強度による試験方法」による。	0	
			を使用する場合は除	モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の 90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が 標準色液の色より濃い場合。		0	
			合は除	骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、種エコンクリートと同一材料の場		0	
			১	硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	ただし、権工コングリートと同一材料の場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0	
				粗骨材の粒形判定実績 率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに 1 回。		0	

五種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	及 前負官埋基準 ( <i>条)</i> 規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
25 吹 付けコ ンクリ ート (NATM)	材料		セメントの物理試験 ポルトランドセメントの化 学分析	JIS R 5201  JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		示されたレ						0
		・ディミクストコンクリー	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308 付属書 C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は 試験に換え、上水道を使用し てることを示す資料による 確認を行う。	0
		- トを使用する		回収水の場合: JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分 以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28 日で90%以上		その原水は、上水道水及び上 水道水以外の水の規定に適 合するものとする。	0
,	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以 内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上	・レディーミクストコンクリ ートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
	(JIS マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除		ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの譲渡ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の傷差 率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の傷差 率:5%以下 圧縮強度の傷差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の傷差率:10% 以下 コンシステンシー (スランプ) の傷差 率:15%以下			0
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCB-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下コンクリート中の単位租骨材量の差: 5%以下 5%以下 生縮強度差: 7.5%以下空気量差: 1%以下スランプ差: 3 cm以下			0
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリ ート以外の場合に適用する。	0
	除く		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上。		0
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m³以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下 の場合は、午後の試験を省略するこ とができる。 とができる。 は、 動しまする)試験の判定は3回の測 定値の平均値。	有率試験方法」 (JSCE-C502,503) または設 計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCB F661-2006	1 回の試験結果は指定した呼び強度の 85%以上であること。 3 回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1 回の試験結果は、3 個の供試体の試 験値の平均値)	型枠に工事で使用するのと同じコ		
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差± 1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下: 許容差± 2.5 cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工 事の規模に応じて20 m3~150m3 ご とに1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められた時。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)			
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
26 ロ ックボ ルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
(MVIW)	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50m ごとに1回 3)製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変化があ るごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「 ロックポルトの引抜試験」 による	設計図書による。	掘削の初期段階は 20m ごとに、その 後は 50m ごとに実施、1 断面当たり 3 本均等に行う(ただし、坑口部で は両側壁各 1 本)。		

五種	種別	試験区分	試験項目	平	度 前負官埋基準 (条) 規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
27 路	材	必	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR20%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料	〔工事規模の考え方〕	-ONE BO
上再生 路盤工	料	須				変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工事をいい、舗装施工事をいい、舗装施工事を、	
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望まし い粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:9 以下			
		その	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) - JIS R 5211 (高炉セメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		他	ポルトランドセメントの化 学分析	JIS R 5202	JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0
	施工	必須	現場密度の測定	輸装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の93%以上を満してするものと し、かつ平均値について以下を満 が規格値を満足するものとする。 また、10個別定値で分類を値が得がたい 場合は3個の測定値が得がたい 場合は3個の測定値が得がたい 場合は3個の関定値の平均値13が 規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(1孔)で測 定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3個(3孔)以上で測定する。 る。		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAE の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69			CAB の一軸圧縮試験とは、路 上再生アスファルト乳剤安 定処理路盤材料の一軸圧縮 試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203		1~2回/日		
28 路 上表層	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や 事前調査時のデータが利用	
再生工			旧アスファルトの軟化点 既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91			できる場合にはそれらを用 いてもよい。	
			既設表層混合物の最大比重	舗装調査・試験法便覧 [4]-229				
			武験 既設表層混合物のアスファ ルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238				
			既設表層混合物のふるい分 け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		]		
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左			0
		必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の 96%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の96%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値平均値 X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値の平均値 X3が 規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(1孔)で測 定する。なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3個(3孔)以上で測定する。		
			温度測定	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1 日 4 回(午 前・午後各 2 回)	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」 付録-8 に準じる	-0.7cm 以内	1,000m² 毎		

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	平成 28 年度 前負官理基準(条) 規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認	
28 路上 表層再生 工	施工		粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	-O NELIGO	
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい:±5%以内	_			
		·	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	_			
29 排水 性舗装 工·透水性 舗装工	材 料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	【工事規模の考え方】 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工 事をいい、舗装施工面積が 10,000m2 あるいは使用する 基層 及び表層用混合物の総使用量が	0	
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率 : 3.0%以下		3,000t以上の場合が較当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満②使用する基層及		
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下		び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000 t未満(ニンクリ トでは400m3以上1,000m3未 満)。ただし、以下に該当するも のについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の 合材が100t以上のもの。	0	
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下			0	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「輸装施工便覧」3-3-2(4)による。			0	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			0	
	·		の	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4 U.T	変更時 ・小規模以下の工事:施工前 情	「工事規模の考え方」 ・工事規模の考え方については、 骨材のふるい分け試験の項目を 参照。	0
			フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%LLT			0	
			,	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水漫膨張比: 2.0%以下			0
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下			0	
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	-		0	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格值	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
29 排水性舗装工、透水性舗装工、透水性舗装工		_	租骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	<ul><li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>小規模以下の工事:施工前</li></ul>	(工事規模の考え方) ・工事規模の考え方については、 骨材のふるい分け試験の項目を 参照。	0
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上			0
			<b>軟化点試験</b>	JIS K 2207	80.0℃以上			0
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)			0
				JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			0
			薄膜加熱質量変化 率	JIS K 2207	0. 6%KL F			0
			薄膜加熱針入度機 留率	JIS K 2207	65%以上			0
			タフネス・テナシテ ィ <b>試験</b>	舗装開査・試験法 便覧 [2]-244	タフネス:20N・m			0
			密度試験	JIS K 2207				0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認		
29 排水 性舗装 工•透水性 舗装工	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。	<ul><li>(工事規模の考え方)</li><li>・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。</li></ul>	0		
簡級工	r		粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい:±5%以内基準粒度	印字記録の場合:全数または抽出 ・ふるい分け試験 1~2 回/日		0		
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内			0		
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	随時		0		
		その他	水浸ホイールトラ ッキング <b>試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0		
		ļ	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	0		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0		
	4	2	カンタブロ試験 温度測定(初転圧	舗装調査・試験法便覧[3]-111		随時	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の 確認 測定値の記録は、1 日 4 回(午前・午後各	0		
	舗設現場	必須	前)	温度計による		RD FT	例に振り記録は、1 日 4 回(十削・十夜谷 2 回)			
			現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上 (歩道箇所)	1,000㎡ ごと。				
					現場密度の測定	輸装關查·試験法 便覽 [3]-97	基準密度の 94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.6%以上 歩道箇所: 設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値 について以下を満足するものとします。 ・締固め度は、10個の測定値平均値 X10 が 規格値を満足するものとする。また、10個 の測定値が得がたい場合は3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 ㎡につき1個(1 孔)で測定する。 なお、1 工事あたり3,000 ㎡以下の場合 (維持工事を除く)は、1 工事あたり3個 (3 孔)以上で測定する。		
30 プラント再生	材料		外観検査 (混合物) 再生骨材 アスファルト抽出	目視 輸装調査・試験法 便覧 [2]-14		随時 再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。				
舗装工	APT	<b>79</b>	後の骨材粒度 再生骨材	舗装調査・試験法	3.8%以上			0		
			有量	便覧 [4]-238				0		
			再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合 は、再生骨材を使用しない日を除いて2日 に1回とする。		0		
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量 500 t ごとに 1 回。	洗い飲飲で失われる量とは、散料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の 75μm あるいにとどまるものと、水洗後の 75μm あるいにとどまるものを気乾もしく は60℃以下の炉乾燥し、その質量の差か らもとめる。	0		
			再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207 石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0		
	プラント	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mm ふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5 による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。 印字記録の場合:全数		0		
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。			0		

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	世基华 (条) 試験基準	摘 要	試験成 積表等 による 確認
30 プラン ト <b>再生舗</b> 装工	プラント		再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:± 1.2%以内 日本記録による場合は舗装再生便覧表 -2.9.5 による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。 印字配録の場合:全数		0
		その	水浸ホイールトラ ッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57		同左	耐水性の確認	0
		他	ホイールトラッキ ン <b>グ試験</b>	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39			耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17			耐磨耗性の確認	0
	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
	場		温度測定(初転圧前)	温度計による		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各 2回)	
			現場密度の測定	<b>舗装開査・試験法</b> 便 <b>覚</b> [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96%以上 X3 96.7%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.7%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 948以上(再アス処理の場合は基準密度の 948以上)を満足するものとし、かつ平均 値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は3個の測定値 の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を満づれた場合は、さら に3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格 値を満足していればよい。 ・1,000 ㎡につき1個(1 孔)で測定する。 なお、1 工事あたり3,000 ㎡以下の場合 (維持工事を除く)は、1 工事あたり3 個 (3 孔)以上で測定する。		
31 工場 製作工 (鋼橋用鋼 材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、模果確 認		現物とミルシートの整合性が確認できる こと。規格、品質がミルシートで確認でき ること。		0
			機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)		JIS ≿ L &	Jis たよる	試験対象とする材料は監督職員と協議の うえ選定する。	
			(付属部材)	目視及び計測				
32 ガス 切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50μm以下 二次部材の最大表面粗さ:100μm以下(ただし、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JISB 0601 (2001) に 規定する最大高さ粗さ RZ とする。	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの 深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、 痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな 状態のもの。			
		その	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガ ス切断面の品質基準」に基づく)			
		他	ベベル精度	計測器による計測				
			真直度					
33 溶接工	施工	必須	引張試験: 開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方 書・同解説」II 網橋編 18.4.4 溶接施工法 図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験を もつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが	0
			型曲げ試験(19mm 未満裏曲げ)(19mm 以上側曲げ): 開先 溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホール またはスラグ巻き込みであることが確認 され、かつ、亀裂の長さが 3mm 以下の場 合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数:2	できる。	0
			衝擊試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求 値以上(それぞれの3個の平均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 V ノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道路橋 示方書・同解説, II 網橋編 18.4.4 溶接施 工法 図-18.4.2 衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき 3		0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
33 工	溶接	施工	必須	マクロ試験: 開先溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」I編橋編 18.4.4 容接施工法 図 -18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ 工場では、その時の試験告書によって判断 し、溶接施工試験を省略することができる。	0
				接	「日本道路協会道 路橋示方書・ 部橋示方書・ 間8.4.6 外 で で を 18.4.6 外 で 内 で た で た を で り に の が に の が に の に の に の に の に の に の に の		試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路総会道路橋示方書・同解説」I 網橋編 18.4.4 溶接施工法 図 -18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行か、かっ施工経験をもつ工場では、その時の影響報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS 2 2305 (非破壊試験 支荷者の資格を有していなり、足が自然が過去した。 放射線透過試験 と行う者 合は、 放射線透過試験 を行う場合は、 放射線透過試験を行う場合は、 超音波目 動探傷試験を行う場合は、 超音波 野酸におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波目動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波となる場合は、	0
				マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 興橋編 18.4 4 溶接 施工法 四 18.4 3 守み内容接試験(マ クロ試験)溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数:1	-18.4.3 すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接	0
				引張試験:スタッド 溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2 以上、引張強さは 400 ~550N/mm2、伸びは 20%以上とする。 ただ し溶接で切れてはいけない。		なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で 溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工 場では、その時の試験報告書によって判断し 溶接施工試験を省略することができる。	0
				曲げ試験:スタッド溶接		溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS 2 3145 試験片の個数: 3		0
				突合せ継手の内部 大陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、配計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に関ロした割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてはい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS 2 3104 附属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2 類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS 2 3104 附属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3 類以上とする。	よる。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合は JIS Z 3060 による。	・「日本道路絡会道路橋示方書・同解院」 網橋編 表 解 18.4.5 に各継手の強度等級を 満たす上での内部をず寸法の許容値が示され ている。 なお、妻 解 18.4.5 に示されていない維手の 内部とず寸法の許容値は、「銅道路橋の疲労 設計指針 旧4.3」が参考にできる。 (非破壊形験を行う者の資格)・ ・ 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過 試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・ 超音波自動線像試験を行う場合は、超音波 探絡試験におけるレベル3の資格とする。 ・ 手突像による超音波探傷試験を行う場合は、 を を が表現しまりるレベル2以上の資格とする。 ・ 手突像による超音波探傷試験を行う場合は、 を が表現しまりまして、 ・ 手突像による超音波探傷試験を行う場合は、 を とする。	0
				外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で 目視検査する。目視は全延長実施する。 ただし、疑わしい場合は、磁粉深傷試 験または浸透深傷試験を用いる。	磁粉架衡試験または浸透探傷試験を行う者 は、それぞれの試験の種類に対応した JIS 2 2305 (非磁膜試験・技術者の資格及び認証) に 規定するレベル2以上の資格を有していなけ ればならない。	
				外観形状検査 (ビート表面のビット)	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び斯面を構成する T継手、角継手には、ビート奏面にピットがあってはならない。その他のすみ、内容接及び部分溶込み開先溶接には、1 継手につき3 個または継手長 Im につき3 個までを許容する。ただし、ビットの大きが Imm 以下の場合は、3 個を1 個として計算する。	る。目視は全延長実施する。		
				外観形状検査 (ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mm の 範囲で 3mm 以下。			
				外観形状検査(アン ダーカット)		「日本道路線会道路橋示方書・同解脱」 Ⅱ 鋼橋編 18.4.6外部きず検査の規定による		「日本道路絡会道影橋示方書・同解説」I 網橋編 表 解 18.4.4 に各継手の強度等級を摘たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表 解 18.4.4 に示されていない様子のアンダーカットの許容値は、「環道路橋の疲労設計指針 114.3 〕が参考にできる。	
				外観検査 (オーバー ラップ)		あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で 目視検査する。		
				外観形状検査(すみ 肉溶接サイズ)	・目視及びノギス 等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定 すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはな らない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部 分では、溶接長さの10%までの範囲で、 サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの製差を 認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、 目視確認により疑わしい箇所を測定す る。目視は全延長実施する。		
				外観形状検査(余盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先 溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。 余盛高さが以下に示す 値を超える場合は、ピード形状、特に止 端部を得らかに仕上げるのとする。 ピード幅(B[mm]) 余盛高さ (h[mm]) B(15 : h≦3 15≦B(25 : h≦4 25≦B : h≦ (4/25) · B			

		試			平成 28 年度 品質管 	埋基準(案)   		試験成
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	積表等 による 確認
33 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アー クスタッド)	・目視及びノギス 等による計測	・ 余盛り形状の不整: 余盛りは全周にわたり名囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅 0.5mm以上・ クラック及びスラグ巻込み: あってはならない。 ・ アンダーカット ごもどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。 ただし、グラインダー仕上げ量が 0.5mm 以内に納まるものは仕上げて台格とする。 ・ スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)を超えてはならない。	目視確認により乗わしい箇所を測定する。 日視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検 査を行なうものとする。		
34 耕作 道路工(路	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法 便覧 E001	粒状路盤:修正 CBR10%以上	工事開始前及び材料が変わった場合。	7 50.	0
盤工)	,.	``	土の液性限界・塑性 限界試験		塑性指数 PI:9 以下			0
	施工	その	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		品質に異常が認められた場合		
		他	土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:9以下			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
35 開排 水路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	工事開始前及び土質の変化した時。	監督職員との協議の上で、転圧を行うものと する。	
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≦53 mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B 法 最大粒径>53 mm: 舗装調査・試験法	最大乾燥密度の 85%以上。又は設計図書に 示された値。	工事開始前及び材料が変わった時。		
		その	土の含水比試験	便覧 G021 JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
		他		舗装調査・試験法 便覧 SO44	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
36 砂基 礎工	材料	必須	土の締固め試験 土粒子の密度試験	JIS A 1210 JIS A 1202		工事開始前及び土質の変化した時。		
			土の粒度試験	JIS A 1204				
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	締固めの規定 (JISA1210 の A・B 法) 締固め I 85%以上 締固め II 90%以上 締固め度= 現地で締固めた後の乾燥密度 JIAA1210 の試験方法による最大乾燥密度 ×100(%) 上記によらない場合は、設計図書による ものとする。	延長 200m ごとに 1 回。 上記未満は 2 回閲定する。 なお、基確関断方向の閲定箇所は下 図を標準とするが、監督職員との協議 の上決定するものとする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
37 ため 池工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	工事開始前及び盛土材料が変わった 時。	土地改良事業設計指針「ため池整備」	
			土粒子の密度試験 含水比試験	JIS A 1202 JIS A 1203				
			土の粒度試験	JIS A 1203				
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と 解説		盛土材料が変わった時。		
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の 90%以上 詳細については設計図書による。	盛土高さがおおむね 60cm に達するごと におおむね 50~100m 間隔に 1 回	土地改良事業設計指針「ため池整備」	
	_	~		または、RI 計器を 用いた盛土の締固 め管理要領(案)		Town Millian T had		
			現場透水試験 (遮水性ゾーンのみ)		K=1~5×10 <sup>-6</sup> cm/s 計値以下)		土地改良事業設計指針「ため池整備」	
38 管路・ 畑かん施 設工		必須	管布設工通水試験	別紙(P2-34~37) による。	同左	同左	監督職員と協議の上、試験を行うものとする。	
39 間伐材	材料	その針	末口径確認 (原木丸太使用)	実測による。	設計直径の概ね 80%から概ね 140%の範囲。	各部材・搬入毎に1本以上。	工法により径が規制される場合の規格値は、 設計図書による。	
		他	曲がり (原木丸太使用)	実測による。	概ね通直材とする。	各部材・搬入毎に1本以上。	工法により曲がりが規制される場合の規格値 は、設計図書による。	
			防腐処理	防腐処理 ・防腐処 理 JIS A 9002 ・防腐剂 JIS K 1570 ・針葉樹の構造用 製材の日本農林規 格	針薬樹の構造用製材の日本農林規格第4 条の区分「保存処理」の基準(2)の表の 性能区分による。 必要性能区分は、骰計図書による。		報告書記載内容に問題があれば立会検査する。	0

### 37 管布設工

### 通水試験

## (1)試験の方法

パイプラインの水密性と安全性を確認する目的で、通水試験を行うとともに、試験的な送水を行ってパイプラインの機能性を確認することが望ましい。

通水試験の方法は、図-1のとおりである。

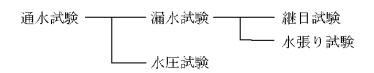


図-1 通水試験の方法

## (2)漏水試験

### 1) 継目試験

継目試験は、管布設後の継手の水密性を検査するものであり、テストバンドを使用して行う。 原則として管径 900 mm以上のソケットタイプの継手について全箇所の検査を行うものとする。 この試験の水圧は、その管の静水圧とし、これを 5 分間放置した後の水圧は、80%以下に低 下してはならない。

また、試験条件により静水圧まで加圧することが危険と判断される場合は、個々に試験水圧 を検討するものとする。

継目試験の方法は、以下に示すとおりである。

① テストバンドの水圧によって管が移動することがあるので、ある程度の埋戻しをする。 検査や補修のためには継手部の埋戻しは少なめにとどめておくことが望ましい。

また、必要に応じて隣接した継手部に日地板(ゴム板)をはさんで管の移動を防止しなければならない。継目試験を行うときには、式-1の条件が満たされているかを事前に検討する。(図-2参照)

N:テスト水圧による推力(N)

F:管の鉛直荷重による抵抗力(N)

A:管端面の断面積 (cm²)

P:試験水圧(MPa)

ΣW:1本当たり管の自重と管上載土の重量(N)

θ:水平と管布設軸とのなす角(°)

μ:土と管の摩擦係数

硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管、強化プラスチック複合管 0.3

コンクリート管、鋼管、ダクタイル鋳鉄管

0.5

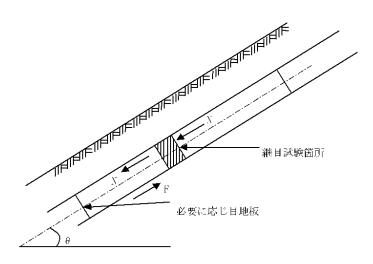


図-2 継目試験箇所及び力

② テストバンドをセットし、テスター内の空気を抜きながら注入し、完全に排気が完了してから水圧をかける。

テストバンドの機構の概略は、図-3に示すとおりである。

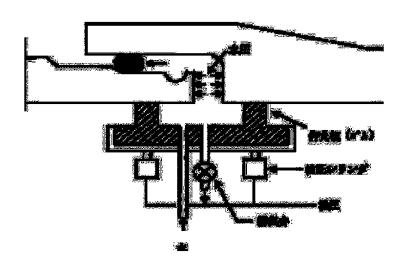


図-3 テストバンドの機構の概略

### 2) 水張り試験

水張り試験は、パイプラインの布設が完了した後、当該区間に水を充水し、漏水箇所の発見と減水量が許容限度内にあるかどうか確認するための試験である。

試験は、管布設、埋戻しが終わってから実施する。

許容減水量は、管種、管径、継手構造、内水圧、付帯施設の状況等によって異なるが、管径 1 cm、延長 1 km 当たりの標準値は、表-1 のとおりとする。

管 種	許容減水量	備 考
コンクリート管類	100~150	ソケットタイプ
ダクタイル鋳鉄管、硬質塩化ビニル管、強化プラス	50~100	ソケットタイプ等
チック複合管		
鋼管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管	25	溶接、接着継手等

表一1 標準許容減水量( ℓ/口・cm・km)

水張りに当たっては、次の事項に十分留意しなければならない。

- ① 管内への注水前にコンクリート等が十分な強度となっていること、埋戻しに問題がない ことを確かめる。
- ② 注水前に空気弁や給水栓等を全開して、注水に伴う排気を十分に行う。
- ③ 注水速度は管内からの排気速度に応じて加減する。急激に注水すると空気圧で思わぬ事故を起こすことがあるので、空気のたまりやすい部分の排気状態に注意しなければならない
- ① 短時間に多量の空気を排出することになるので、空気弁に併設されている排気弁を開く。
- ⑤ 制水弁は上流側から徐々に開いていく。
- ⑥ 大口径管については副管を開いて通水する。開度は本管で 1/10 開度、副管で 1/5 開度以内を目安とする。
- ⑦ すべての吐出口、又は給水栓等から気泡を含む水が出なくなってから徐々に計画流量を 通水する。
- ⑧ 通水時に逆止弁、バイパス弁等の機能を点検する。
- ⑨ 水張り中はパイプラインの異常の有無を点検し、事故の防止に万全を期す。

水張り試験の方法は、以下に示すとおりである。

- ① 管の吸水と残留空気を排除するため、水張り後少なくとも一昼夜経過してから水張り試験を行うことが望ましい。
- ② 一定の試験水圧を24時間維持し、この間の減水量(補給水量)を測定する。
- ③ 試験水圧は静水圧とすることが望ましいが、やむを得ず静水圧より低い試験水圧を用いる場合は、式-4により修正する。

$$Q = Q' \sqrt{H / H'} \qquad \qquad \text{if } -4$$

ここに、

Q:修正減水量(ℓ)

Q': 測定減水量(ℓ)

II:静水頭(m)

(図一4参照)

H': 試験水頭(m)

(図-4参照)

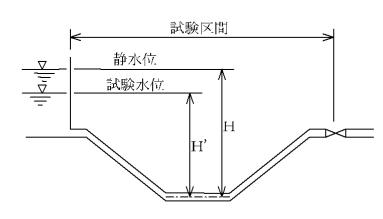


図-4 試験水頭のとり方

## (3) 水圧試験

水圧試験はパイプラインが設計水圧(静水圧+水撃圧)に安全に耐え得ることを確認する ためのものである。漏水試験を静水圧で行った場合には、ある程度の予測がつくので水圧試 験を省くことが多い。しかし、特に重要なパイプラインについては水圧試験を行うことが望 ましい。

水圧試験の方法は、次のとおりである。

- ① 試験区間を制水弁等で完全に仕切る。
- ② 水圧試験は、試験区間においてパイプラインに手押しポンプ等で設計水圧まで加圧し、 パイプラインの異常の有無を点検する。
- ③ 管内の空気は加圧に先立って完全に排除するよう、特に注意しなければならない。

#### (4) 漏水箇所の探知と補修

#### 1)探知

通水試験において減水量が許容減水量以上の場合はもちろんのこと、許容量以下の場合であっても、漏水筒所の有無を採知しなければならない。採知方法としては次の方法がある。

- ① 地表に水がしみ出てくるのを日視により探知する。
- ② 地表に水が出ないような漏水箇所の探知方法として、漏水の疑わしい箇所で、管頂付近まで掘削し、水のしみ出しの有無を調べる。
- ③ イヤホーンのついた聴診棒を地中に挿し込み、水の吹き出し音を聞く。
- ④ 漏水探知器による方法。

## 2)補修

通水試験の各試験に示す基準の許容限度内であっても、集中的な漏水箇所や異常が認められた箇所には適正な止水対策を講じなければならない。

#### [参考資料]

### ロックボルトの引抜試験

#### (1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

#### (2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

#### (3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

#### (4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図−1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

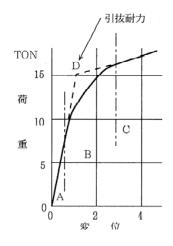


図-1 ロックボルト引抜試験

#### (ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

### (1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反カプレートをボルト軸に 直角にセットし、地山との問は早強石膏をはりつける。

# (2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

### (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ)吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、 あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置し て試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合 には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを 用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

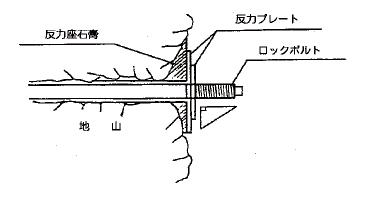


図-2 反力座の設置

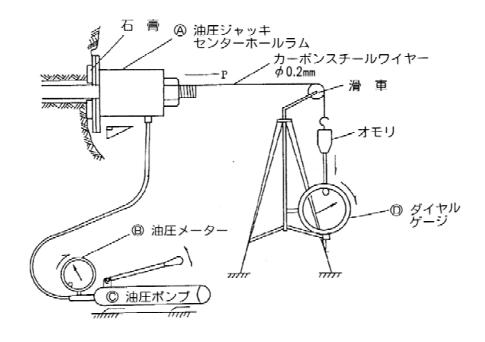


図-3 引抜試験概要図